証券コード　3564
平成29年５月26日

株　主　各　位

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番１号
株式会社 LIXILビバ
代表取締役社長兼COO　渡邉　修

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月12日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月13日（火曜日）午前10時

２．場　　所　埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番１号
当社役員会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第25期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第25期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　第25期剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（アドレス　http://www.vivahome.co.jp/）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に、緩やかな回復基調が見られましたが、英国のＥＵ離脱問題や新興国の成長鈍化による景気下振れリスク、米国新大統領就任後の政策影響など、先行きについては不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましては、消費者の節約志向などにより個人消費の回復が停滞しており、同業他社や他業種を含めた競争が一層激化し、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下、当社グループは「日本の生活文化にあった真のホームセンター業態を創る」というコンセプトのもと、店舗開発・商品開発の強化とサービス面の充実に積極的に取り組んでまいりました。

また、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで中長期的な企業価値の向上を図るべく、平成28年６月に監査等委員会設置会社へと移行いたしました。

ＣＳＲ活動においては、環境に配慮した事業を展開し、低炭素社会の実現に貢献することを目的として、平成29年２月に本社部門において環境マネジメントシステム「ISO14001：2015」の認証を取得いたしました。

新規出店としては、ＮＶＨ（ニュービバホーム）の足立神明店（東京都）、ＳＶＨ（スーパービバホーム）の西川越店（埼玉県）と厚木南インター店（神奈川県）を出店いたしました。一方で、賃貸借契約期間終了により１店舗閉鎖しております。この結果、期末店舗数は合計88店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,762億35百万円（前期比2.0％増）、営業利益106億32百万円（前期比3.1％増）、経常利益は99億39百万円（前期比1.1％増）と増収増益でありました。親会社株主に帰属する当期純利益は65億45百万円（前期比29.5％減）と高水準であったものの、前期に一過性である固定資産の売却益を計上したことなどから減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

a. ホームセンター事業

ホームセンター事業は、前期と当期出店店舗の売上寄与、Ｒ－５０成長戦略（リフォーム関連商品の売上構成比増加）の推進や諸経費の削減活動に取り組んだ結果、営業収益1,767億24百万円（前期比2.0％増）、セグメント利益86億76百万円（前期比6.5％増）の増収増益となりました。なお、営業収益には、営業収入が含まれております。

（主要商品部門別の販売状況）

（ａ）リフォーム関連

Ｒ－５０成長戦略に基づく施策により、売上成長が継続しております。工事を伴なうリフォームサービスの売上は、競争激化により高額物件の受注が伸び悩みましたが、リフォーム商材の売上は、木材・金物の伸長、熊本地震の影響による防災用品の伸長、前期と当期出店店舗の寄与もあり、営業収益は15億７百万円増の657億45百万円（前期比2.3％増）となりました。

（ｂ）ホームセンター商材

家庭用品の前期インバウンドによるまとめ買いの反動減、道路交通法改正によるサイクルの前年特需の反動減、プラスチック収納・季節商品等でインテリアの伸び悩みがありましたが、ペットが伸長したことと、前期と当期出店店舗の寄与もあり、営業収益は７億73百万円増の654億71百万円（前期比1.2％増）となりました。

（ｃ）一般商材

事務店舗用品の伸び悩みや、紙おむつで前期インバウンドによるまとめ買いの反動減がありましたが、洗剤・殺虫剤の伸長や灯油単価の上昇による売上増、前期と当期出店店舗の寄与もあり、営業収益は13億86百万円増の429億69百万円（前期比3.3％増）となりました。

（ｄ）その他

オンラインショップの販売減少などにより、営業収益は２億84百万円減の25億38百万円（前期比10.1％減）となりました。

b. デベロッパー事業

デベロッパー事業は、前期と当期にオープンしたモールの寄与がありましたが、前期に習志野市の賃貸物件を売却したことによる減少により、営業収益62億24百万円（前期比3.9％減）、セグメント利益19億55百万円（前期比9.6％減）となりました。

事業別営業収益　　（単位：百万円）

セグメント及び商品部門の名称	当連結会計年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）	前年同期比（%）
	営業収益	
ホームセンター事業		
リフォーム関連	65,745	102.3
ホームセンター商材	65,471	101.2
一般商材	42,969	103.3
その他	2,538	89.9
ホームセンター事業 計	176,724	102.0
デベロッパー事業	6,224	96.1
合計	182,948	101.7

（注）１．営業収益には、売上高と営業収入が含まれております。
２．ホームセンター事業の商品別の各構成内容は、次のとおりであります。
(1) リフォーム関連　（大工用品、建築資材、住宅設備機器、電設資材等の販売、及びリフォームサービス）
(2) ホームセンター商材（インテリア、照明、ガーデン、ペット、サイクル、家庭用品等の販売）
(3) 一般商材　（家電製品、日用品、カー用品、時計、レジャー、事務店舗用品等の販売）
(4) その他　（アート、クラフト、ホビー、オンラインショップ等の販売、及び営業収入）
３．ホームセンター事業の「その他」の金額には、営業収入4億89百万円が含まれております。
４．デベロッパー事業の営業収益は、すべて営業収入となっております。
５．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②　設備投資の状況

当期中における設備投資の総額は152億38百万円であり、その主なものは次のとおりであります。なお当該金額には、有形固定資産(リース資産を含む)のほか、無形固定資産、建設仮勘定が含まれております。

事業所名	所在地
スーパービバホーム厚木南インター店	神奈川県厚木市
スーパービバホーム西川越店	埼玉県川越市
大生郷物流センター	茨城県常総市
ビバホーム足立神明店	東京都足立区

③　資金調達の状況

当社グループは、上場に当たり資金の調達や運用における親会社グループからの独立性を確保するため、当連結会計年度において、ＬＩＸＩＬグループファイナンス株式会社からの資金の借入れをすべて解消し、当社グループの所要資金として、銀行等金融機関より長期借入金として310億円の調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 22 期 (平成26年３月期)	(参考) 第 23 期 (平成27年３月期)	(参考) 第 24 期 (平成28年３月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　上　高(百万円)	－	168,055	172,728	176,235
経 常 利 益(百万円)	－	9,186	9,834	9,939
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	－	5,368	9,285	6,545
１株当たり当期純利益　(円)	－	134.21	232.13	163.63
総　資　産(百万円)	－	146,386	151,834	159,902
純　資　産(百万円)	－	35,202	41,570	44,959
１株当たり純資産　(円)	－	880.06	1,039.27	1,123.98

(注) １．当連結会計年度より「会社計算規則」に基づく連結計算書類を作成しております。
２．第23期及び第24期については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成した連結財務諸表の数値をご参考までに記載しております。
３．当社は、平成28年９月６日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 22 期 (平成26年３月期)	第 23 期 (平成27年３月期)	第 24 期 (平成28年３月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　上　高(百万円)	166,987	168,055	172,728	176,235
経 常 利 益(百万円)	5,498	6,878	7,644	7,714
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,016	3,880	4,608	5,006
１株当たり当期純利益　(円)	7,540.11	9,700.08	11,521.65	125.17
総　資　産(百万円)	122,423	123,351	130,133	149,062
純　資　産(百万円)	28,863	31,310	33,002	34,852
１株当たり純資産　(円)	72,157.8	78,276.89	82,507.33	871.32

(注) 当社は、平成28年９月６日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当事業年度末日において、当社の親会社は株式会社ＬＩＸＩＬグループで、同社は当社の株式を4,000万株（出資比率100％）所有しております。

当社は、親会社である株式会社ＬＩＸＩＬグループを含む親会社グループとの取引については、上場申請にあたり独立性を担保する目的で見直しを図り、取引解消等の必要な施策を実施いたしました。

なお、残された取引の継続及び新たな取引の開始は、取引の合理性及び取引条件の妥当性を取締役会その他において審議しております。

② 重要な子会社の状況

名　　称	出資比率	主要な事業内容
有限会社スーパービバアセット	100.0％	不動産信託にかかる受益権の取得・管理
有限会社スーパービバアセット習志野		
有限会社スーパービバアセット大井町		
有限会社スーパービバアセット三郷		

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境は、人口及び世帯数の減少や消費者の節約志向等が進み、同業他社や他業種を含めた競争が一層激化し、ますます厳しくなると予測されます。

このような状況のなかで当社グループは、「日本の生活文化に合った真のホームセンター業態を創る」というコンセプトのもと、ＳＶＨ（スーパービバホーム）の多店舗展開を継続し、地域の顧客に支持される店舗作りを推進いたします。

①　リフォーム関連の拡大

少子高齢化により住宅分野は新築主体から中古住宅の有効活用が求められ、既築ストックのリフォーム拡大に向けて官民挙げて取り組みが行われております。

特に当社グループの目指すＲ－５０成長戦略に基づき、住宅に関する建築資材の圧倒的な品揃えを行うことで、ＳＶＨでは地域のプロ事業者である工務店の顧客等の日常の「当日仕入」、「足らず買い」から大量仕入れまでなくてはならない存在となりつつある中で、さらにプロ事業の顧客のソリューションに応えるプラットフォームの役割を目指しております。

また、一般消費者の多様なリフォームのニーズと仕上がりや価格の不安などに関する問題に対して、ホームセンターでの強みを生かし、店内に「リフォーム＆デザインセンター」を設置し、安心して相談できる透明性と仕組みを構築し、サービスの拡大を推進してまいります。

②　魅力あるプライベートブランド（ＰＢ）商品の開発と拡充

当社グループでは、小売業発想のマーケットインの物づくりとメーカー母体から端を発する高い品質管理レベルの下で開発されたＰＢ商品の拡充により、これまでのナショナルブランド（ＮＢ）商品では提供できない差異化商品を前面に打ち出すことが重要であり、課題であると考えています。

当社のＰＢ商品の開発は、商品開発部を中心に商品部の仕入担当者や品質保証部などが一体となって取り組んでおり、世界各国の展示会や海外の工場へ足を運び他にはない商品を開発し、顧客の声をメーカーに伝え、顧客目線での商品開発を行っています。

また、それらの商品は当社の工場監査や外部の専門機関で徹底した品質検査を受け、厳しい基準をクリアした商品だけが店頭に並んでいます。さらに、価格面では、機能・性能・サイズ・デザイン・品質等の商品価値を上回るリーズナブルな価格を提供し、特に価格感度の高い商品には、「EVERY DAY SAME LOW PRICE」でご提供できるように努めています。

また、コンプライアンスの観点からも、開発した商品が不正競争防止法等に抵触しないよう専門家のアドバイスを取り入れチェックする体制を整備しております。

③　マーケティング戦略とＯ２Ｏの推進

当社グループは、住環境が変わりゆくなかで、リフォーム市場の多様化、変化する消費者ニーズを捉え、マーケティングに関してよりライフスタイルにあったセールスプロモーション活動を推進すべきと認識しております。

リフォーム関連を拡充するうえで、ＢtoＣに加えてプロの事業者の顧客に向けたＢtoＢでのセールスプロモーション活動（プロの事業者向け会員カードの発行等）や顧客の営業上の課題に対して解決策を提供し、又は顧客自身も気づいていない新たな利用の機会を見出し、自ら主体的に「ビジネスモデル」を創ることで、現場本位のサービスを行う体制の構築を目指しております。

これらを実現するために、ＷＥＢ、ＩＴの領域を強化してまいります。当社の強みであるリアル店舗でのセールスプロモーション活動に加え、モバイルコンテンツ等の機能を駆使して店頭との相互利用による相乗効果を高め、一般顧客も含めたＯ２Ｏ（注）施策の強化を図ってまいります。

（注）Ｏ２Ｏ（Online to Offline）：オンラインからオフラインへの送客、つまりＷＥＢ上でリアル店舗への来店を促すような施策を打ち、実店舗での購買につなげることを目的とした小売事業の戦略

④　新規出店による事業拡大と店舗のブランド価値向上

首都圏を中心とした既存エリアのドミナント強化と、人口が集中している都市部を出店候補先として、新規エリアへの出店も並行して積極的に展開してまいります。広大な面積や立地特性を生かし、「ＳＶＨ（スーパービバホーム）」を核とした大規模なショッピングモール「ビバモール」の展開や大型店「ＳＶＨ」並びに新しい都市型中規模店「ＮＶＨ（ニュービバホーム）」の出店を行ってまいります。

さらに土地の有効利用や投資リスクの回避を実現するための出店スキームの開発にも取り組んでまいります。

また、店舗を顧客の地域のステーションとして、ホームセンターの機能だけでなく、防災対応のため、行政との協定により避難場所などの地域に必要とされる拠点としても取り組んでおります。

防災、日常生活、住環境に至るまでのあらゆる住生活に関わることで、顧客のニーズから社会の安全、安心にお応えできる存在として、ＳＶＨの認知を高め、店舗のブランド価値向上に取り組むことが重要な課題であると考えております。

⑤　人材の確保と育成

当社グループは、ホームセンターで求められる多くの専門分野（特にリフォーム関連での住宅資材に関わる技術）に応えられる人材確保と継続的な教育による育成が重要であると認識しております。

店舗の運営を担う社員の教育はもとより、次世代のリーダー育成のための研修を強化いたします。具体的には教育部による業務遂行上必要な商品知識・資格取得のための研修、階層別研修を実施するとともに、幹部候

補社員を対象として外部機関を活用したマネジメント研修を実施しております。加えて、ジョブローテーションの実施による組織の活性化や「GOOD JOB」制度として改善活動や良い仕事に対する報奨制度、業績と連動したインセンティブを含めた育成プランを導入する等の対応を行っております。

また、会社方針である「強くて、優しい、いい会社」の実現をめざし、「生き生きと働ける」「人が育つ」土壌を創るべく制度・環境の整備を実施してまいります。

⑥　オペレーションの効率化とコスト削減

取引先から当社、当社から顧客への商品のサプライチェーンと店舗オペレーションの効率化を推進するとともに、在庫の適正化を行い商品回転率の改善を図ります。

現在、ＳＣM改革として、従来取引先から店舗への直送が大半であった納品体制を当社物流センター経由に切り替えを進め、併せて物流全体に係るコストの削減、店舗側の商品の受取業務の効率化を図るべく改善活動を推進しております。

これらを達成するためにメインの物流センターの取得や新たな物流設備とシステムを投入しており、さらなる効率改善に努めてまいります。

⑦　内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、株主をはじめ顧客、従業員、地域社会の様々な利害関係者への社会的責任を果たすため、意思決定プロセスにおける透明性の確保や迅速化など経営の効率性を高めると同時に、事業執行における内部統制機能の充実を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本となり、経営上重要な課題と考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社４社の計５社で構成されており、ホームセンター事業及びデベロッパー事業を営んでおります。

ホームセンター事業においては、売場面積10,000㎡超を目安として資材館、生活館、ビバペッツ、ガーデンセンターで構成された大型店「ＳＶＨ（スーパービバホーム）」、ＳＶＨの品揃えとサービスを凝縮した都市型中規模店「ＮＶＨ（ニュービバホーム）」の展開、地域密着型の住まいと暮らしの便利なお店としての「ＶＨ（ビバホーム）」の運営を行っております。

また、これらの業態はショッピングモール「ビバモール」の核店舗としても展開しております。

デベロッパー事業においては、不動産賃貸及び付帯するサービス事業を行っております。

なお、連結子会社４社については、一部の不動産を信託受益権の形で保有しており、当社に賃貸しております。

(6) 主要な店舗（平成29年３月31日現在）

店舗名	住所
本社	埼玉県さいたま市浦和区
スーパービバホーム三郷店	埼玉県三郷市
スーパービバホーム埼玉大井店	埼玉県ふじみ野市
スーパービバホーム豊洲店	東京都江東区
スーパービバホーム長津田店	神奈川県横浜市緑区
スーパービバホーム寝屋川店	大阪府寝屋川市
スーパービバホーム岩槻店	埼玉県さいたま市岩槻区
スーパービバホーム狭山日高インター飯能店	埼玉県飯能市
スーパービバホーム加須店	埼玉県加須市
ビバホーム板橋前野店	東京都板橋区
スーパービバホーム鴻巣店	埼玉県鴻巣市

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	（参考） 前連結会計年度末日増減
ホームセンター事業	1,357[4,572]名	20名増[169名増]
デベロッパー事業	14 [7]名	－ [4名増]
合計	1,371[4,579]名	20名増[173名増]

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。従業員数欄の[ ]は、臨時雇用者（契約社員、パートタイマーを含む。）の年間の平均雇用人員（月168時間換算）であります。

２．当期より企業集団の使用人の状況を記載しておりますが、前期に当該情報を記載したものと仮定して、ご参考までに前期との比較情報を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,371名	20名増	38.8歳	13年0ヶ月

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	24,900百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	8,000百万円
株式会社みずほ銀行	5,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（株式の上場）

株式会社東京証券取引所より新規株式上場を承認され、当社株式は平成29年４月12日に、株式会社東京証券取引所市場第一部に新規上場いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数 160,000,000株

（注）平成28年９月６日付の株式分割（１株を100株に分割）に伴う定款変更により、発行可能株式総数は158,400,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 40,000,000株

（注）平成28年９月６日付の株式分割（１株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は39,600,000株増加しております。

③ 株主数 1名

④ 単元株式数 100株

（注）平成28年９月６日付の定款変更により、１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＬＩＸＩＬグループ	4,000万株	100.0%

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼ＣＥＯ	豆　成　勝　博	
代表取締役社長兼ＣＯＯ	渡　邉　　修	
取締役	大　倉　　巖	専務執行役員営業本部長
取締役	杉　本　定　士	上席常務執行役員商品供給本部長
取締役	飯　田　毅　彦	上席常務執行役員管理本部長
取締役	小田内　　正	常務執行役員店舗開発本部長
取締役	筒　井　高　志	
取締役（監査等委員）	和　田　芳　幸	株式会社ゼロ社外監査役 株式会社フォーバルテレコム社外取締役（監査等委員） 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 和田会計事務所代表
取締役（監査等委員）	宮　越　　極	大成建設株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	金　森　良　純	株式会社ＬＩＸＩＬグループ取締役

（注）１．当社は、平成28年６月３日開催の第24回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

２．取締役筒井高志氏並びに取締役（監査等委員）和田芳幸氏及び宮越極氏は、社外取締役であります。

３．取締役（監査等委員）和田芳幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行うものであり、監査等委員会事務局の設置を含め、監査の実効性が確保されていることから、常勤者の選定をしておりません。

５．当社は、取締役（監査等委員）和田芳幸氏及び宮越極氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査等委員との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役） （監査等委員を除く。）	7名 (1)	211百万円 (15)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 (2)	13百万円 (13)
監査役	1名	1百万円
合　　計	10名	226百万円

（注）１．上記には、平成28年６月３日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名が含まれております。

２．上記の報酬等の額には、取締役６名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額33百万円が含まれております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）和田芳幸氏は、株式会社ゼロの社外監査役、株式会社フォーバルテレコムの社外取締役（監査等委員）、株式会社キャリアデザインセンターの社外取締役及び和田会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）宮越極氏は、大成建設株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役 筒　井　高　志	平成28年６月３日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会12回の全てに出席し、長年にわたる企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 和　田　芳　幸	平成28年６月３日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会12回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席し、公認会計士としての職務を通じて培われた財務、会計に関する専門的な知識及び豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 宮　越　　極	平成28年６月３日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会12回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席し、警察関係における豊富な経験並びにコンプライアンスに係る高い見識と幅広い知識及び豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。また、当社の新規上場に伴う過年度決算に係る監査業務の報酬が16百万円含まれております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制及び株式上場申請に関するアドバイザリー業務、並びに公募増資に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会では、会計監査人においてその職務執行に関する公正さが確保できないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、平成28年６月３日開催の定時株主総会で承認された監査等委員会設置会社への移行に伴い、同日開催の取締役会において改訂いたしました。内容は以下のとおりであります。

①　当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行することは、社会の一員として最も大切なことであることと認識し、一人ひとりが誠実に業務を遂行する体制を構築する。

ロ．当社グループ全体に法令遵守を浸透、徹底させるため、「コンプライアンス規程」を定め、定期的にコンプライアンス委員会を開催する。これにより、各種法令、当社グループ経営理念、行動指針、諸規程及び企業倫理等を各部門が徹底して遵守する体制を構築、推進する。

ハ．内部通報制度を定め、その適切な運用により、通報者が不利益にならないように保護するとともに、違法行為等について抑制、未然防止、早期発見並びに早期解決を図り、企業の透明性を構築する。

ニ．当社グループは、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持たない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。

②　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び監査等委員は、株主総会議事録、取締役会議事録その他の重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）について、法令及び社内規程に基づき、保存及び管理を行う。これらの文書等は、取締役及び監査等委員が必要に応じて閲覧できるものとする。

③　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」等を定め、その抱えるリスクを常に注視すると共に、定期的に開催するリスクマネジメント会議等を通じてその対応について決定及び指導を行う。

また、当社は、リスクマネジメント会議において、必要に応じて当社グループの関連部署に出席を求め、リスクの状況を報告させる。

④　当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、職務分掌を定め、各業務執行取締役が責任をもって担当する領域を明確にする。

当社グループは、グループ中期経営計画及び短期計画を策定し、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定めて責任を持って遂行する。

当社グループは、取締役会を定期的に開催する。また、経営効率を向上させるため、業務執行取締役及び執行役員等で構成される経営会議等を毎月開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

⑤　当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件についての承認を行う。

また、連結財務諸表の正確性、適正性を確保するため、内部統制システムを整備し、適切に運用する。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するために、１名以上の専任使用人で構成される「監査等委員会室」を設置する。

⑦　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項に基づき配置された使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査等委員会の同意を要するものとする。

また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する体制とする。

⑧　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第６項に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査等委員会の指揮・命令に従い、監査等委員の監査に必要な調査を行う権限を有する。

⑨　当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ．代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。

ロ．当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、又はその報告を受けたときは、直ちに監査等委員会に報告する。

ハ．当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。

ニ．監査等委員会は、内部監査を担当する部門と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

ホ．人事部門を担当する部署は、当社グループにおける内部通報等の状況について、定期的に監査等委員会に報告する。

⑩　当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとし、その旨を当社グループの規程に規定する。

⑪　当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の取り扱いに関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、必要と認められないものを除き、すみやかにその費用の負担に応じる。

ロ．監査等委員会は、当社グループの会計監査人や内部監査部門から監査内容について定期的に報告を受け、連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

ＬＩＸＩＬグループ行動指針を配布し、教育や研修を実施することで周知し徹底しております。また、コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスの諸施策・活動に関して定期的に情報を共有し、自浄作用にて課題解決をはかれるよう努めるとともに、重大な事項については、リスクマネジメント会議に諮られております。

② 損失の危険の管理に関する取り組み

リスクマネジメント会議等を通じて、新年度の体制及び想定リスクの見直し状況が報告されており、また、危機や災害については、発生したリスク内容とその対応が適時報告され、状況の把握、確認をしております。

③ 職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

取締役会は毎月１回以上開催し、重要事項の審議や主要な執行状況の報告を受けております。また、執行の意思決定時は、職務権限に関する規程に基づき効率的な業務執行を実施しております。

④ 監査等委員会監査に関する取り組み

監査等委員は、取締役会・経営会議等の重要な会議へ出席し、また、監査に必要な情報について適宜報告を受けております。また、会計監査人情報交換会、代表取締役意見交換会、各本部長及び監査室長ヒアリング等を通じ、報告を受け連携しております。

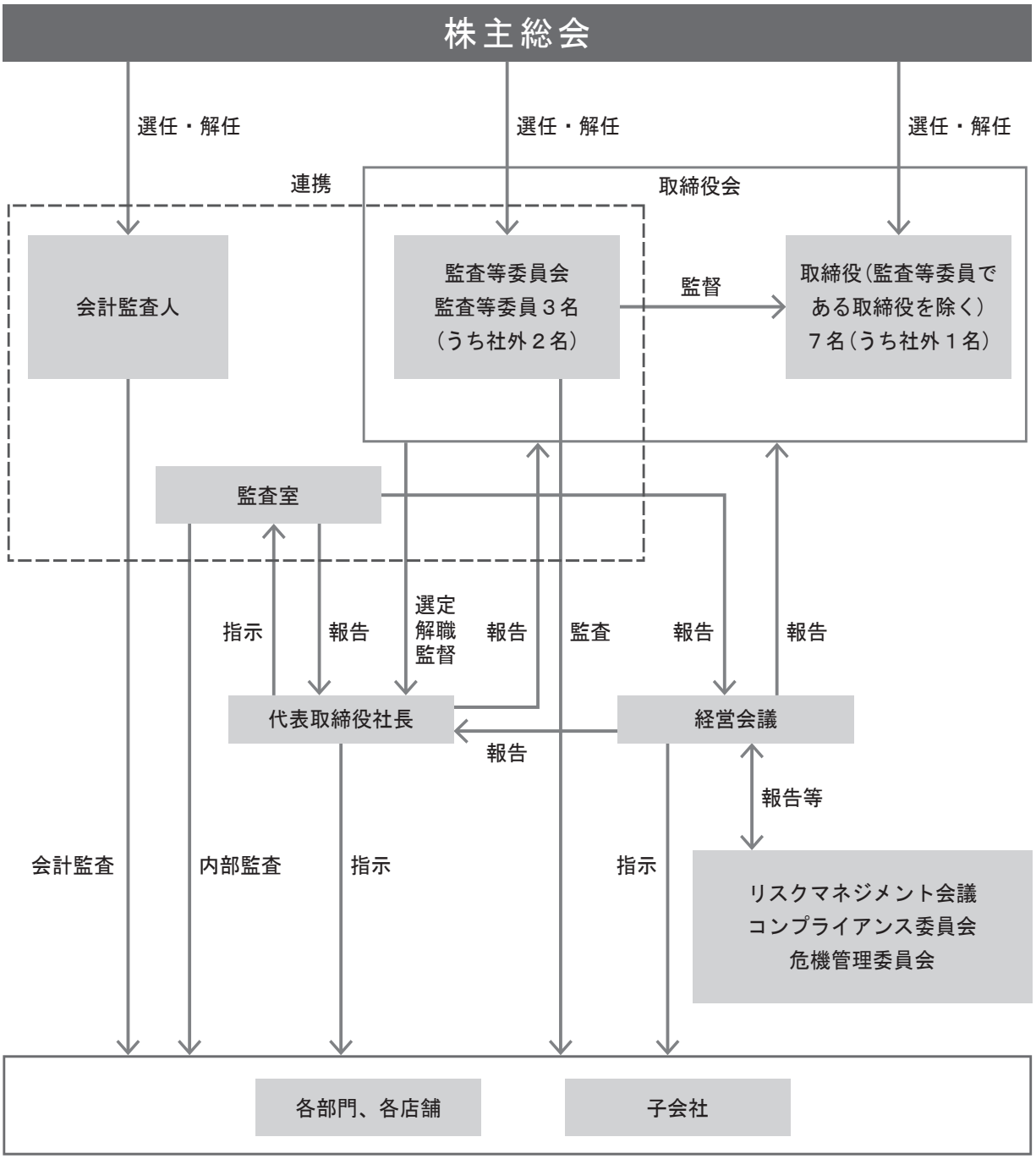

４．会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	45,190	流動負債	51,042
現金及び預金	3,122	買掛金	32,244
売掛金	2,519	短期借入金	6,900
商品	35,621	リース債務	1,120
繰延税金資産	705	未払法人税等	1,838
その他	3,223	賞与引当金	1,061
貸倒引当金	△3	役員賞与引当金	33
固定資産	114,711	ポイント引当金	327
有形固定資産	91,420	その他	7,517
建物及び構築物	46,534	固定負債	63,900
土地	21,981	長期借入金	31,000
リース資産	21,225	リース債務	24,802
その他	1,678	退職給付に係る負債	260
無形固定資産	2,811	繰延税金負債	331
投資その他の資産	20,480	資産除去債務	769
長期貸付金	2,267	預り保証金	6,375
差入保証金	13,273	その他	359
建設協力金	2,940	負債合計	114,943
店舗賃借仮勘定	362	（純資産の部）	
繰延税金資産	473	株主資本	44,922
その他	1,165	資本金	20,000
貸倒引当金	△2	利益剰余金	24,922
		その他の包括利益累計額	36
		繰延ヘッジ損益	36
		純資産合計	44,959
資産合計	159,902	負債純資産合計	159,902

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**176,235**
売上原価		**119,724**
売上総利益		**56,510**
営業収入		
賃貸収入	6,172	
その他	541	6,713
営業総利益		**63,224**
販売費及び一般管理費		**52,592**
営業利益		**10,632**
営業外収益		
受取利息	99	
賃貸借契約解約益	52	
保険配当金	43	
その他	148	343
営業外費用		
支払利息	910	
その他	125	1,036
経常利益		**9,939**
特別利益		
固定資産売却益	12	12
特別損失		
固定資産除却損	265	
固定資産売却損	2	
減損損失	213	481
税金等調整前当期純利益		**9,471**
法人税、住民税及び事業税	2,918	
法人税等調整額	7	2,926
当期純利益		**6,545**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,545**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	20,000	21,603	41,603
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当		△3,226	△3,226
親会社株主に帰属する当期純利益		6,545	6,545
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）			
当連結会計年度変動額合計	－	3,319	3,319
当連結会計年度末残高	20,000	24,922	44,922

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△32	△32	41,570
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△3,226
親会社株主に帰属する当期純利益			6,545
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	69	69	69
当連結会計年度変動額合計	69	69	3,388
当連結会計年度末残高	36	36	44,959

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	55,141	流動負債	50,641
現金及び預金	3,122	買掛金	32,244
売掛金	2,519	短期借入金	6,900
商品	35,621	リース債務	1,120
関係会社短期貸付金	10,034	未払金	1,590
前払費用	809	未払費用	3,910
繰延税金資産	691	未払法人税等	1,479
建設協力金	555	未払消費税等	511
未収入金	804	前受金	964
その他	985	賞与引当金	1,061
貸倒引当金	△3	役員賞与引当金	33
固定資産	93,920	ポイント引当金	327
有形固定資産	69,196	資産除去債務	1
建物	37,151	その他	497
構築物	2,492	固定負債	63,568
機械及び装置	432	長期借入金	31,000
工具、器具及び備品	1,217	リース債務	24,802
土地	6,649	退職給付引当金	260
リース資産	21,225	資産除去債務	769
建設仮勘定	25	預り保証金	6,375
その他	3	その他	359
無形固定資産	2,809	負債合計	114,209
借地権	1,922	（純資産の部）	
ソフトウエア	461	株主資本	34,816
その他	425	資本金	20,000
投資その他の資産	21,914	利益剰余金	14,816
関係会社株式	1,441	利益準備金	1,450
長期貸付金	2,267	その他利益剰余金	13,365
長期前払費用	1,115	繰越利益剰余金	13,365
差入保証金	13,273	評価・換算差額等	36
建設協力金	2,940	繰延ヘッジ損益	36
店舗賃借仮勘定	362	純資産合計	34,852
繰延税金資産	473		
その他	42		
貸倒引当金	△2		
資産合計	149,062	負債純資産合計	149,062

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		176,235
売上原価		
商品期首たな卸高	34,231	
当期商品仕入高	122,623	
他勘定振替高	1,509	
商品期末たな卸高	35,621	119,724
売上総利益		56,510
営業収入		
賃貸収入	6,329	
その他	541	6,870
営業総利益		63,381
販売費及び一般管理費		55,176
営業利益		8,205
営業外収益		
受取利息	99	
賃貸借契約解約益	52	
保険配当金	43	
その他	148	343
営業外費用		
支払利息	711	
その他	123	834
経常利益		7,714
特別利益		
固定資産売却益	12	12
特別損失		
固定資産除却損	265	
固定資産売却損	2	
減損損失	213	481
税引前当期純利益		7,246
法人税、住民税及び事業税	2,303	
法人税等調整額	△63	2,239
当期純利益		5,006

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	20,000	1,128	11,907	13,035	33,035
当期変動額					
剰余金の配当		322	△3,548	△3,226	△3,226
当期純利益			5,006	5,006	5,006
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	322	1,458	1,780	1,780
当期末残高	20,000	1,450	13,365	14,816	34,816

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32	△32	33,002
当期変動額			
剰余金の配当			△3,226
当期純利益			5,006
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	69	69
当期変動額合計	69	69	1,849
当期末残高	36	36	34,852

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社ＬＩＸＩＬビバ

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鎌　田　竜　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　東　正　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＬＩＸＩＬビバの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＬＩＸＩＬビバ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成29年４月11日を払込期日とする公募増資を行っている。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社ＬＩＸＩＬビバ

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鎌　田　竜　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　東　正　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＬＩＸＩＬビバの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成29年４月11日を払込期日とする公募増資を行っている。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月1日から平成29年３月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会その他の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月16日

株式会社LIXILビバ　監査等委員会

監査等委員　　和 田 芳 幸　　㊞

監査等委員　　宮 越　　極　　㊞

監査等委員　　金 森 良 純　　㊞

(注) 監査等委員和田芳幸及び宮越 極は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第１号議案　第25期剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保をしつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

第25期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金33.00円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,320,000,000円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月14日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

また、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの半数以上を占める任意の指名報酬諮問委員会の答申を経ております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	わたなべ　おさむ 渡邉　修 (昭和29年９月28日生)	昭和53年４月　株式会社ダイエー入社 平成11年４月　株式会社ショッパーズ弘前代表取締役社長（ダイエー子会社） 平成15年３月　株式会社ダイエー商品企画本部副本部長 平成15年８月　トステムビバ株式会社（現当社）入社 当社執行役員社長室付部長 平成16年２月　当社常務執行役員営業本部副本部長 平成18年３月　当社上席常務執行役員営業本部副本部長兼ＨＣ事業部長 平成18年６月　当社取締役兼上席常務執行役員営業本部副本部長兼ＨＣ事業部長 平成20年３月　当社取締役兼上席常務執行役員営業本部副本部長兼ＨＣ事業部長兼ＳＶＨ営業統轄部長 平成22年３月　当社取締役兼専務執行役員ホームセンター事業本部長兼ＳＶＨ事業部長 平成24年４月　当社取締役兼専務執行役員営業本部長 平成25年４月　当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼店舗統括部長 平成26年１月　当社取締役兼専務執行役員営業本部長 平成26年10月　当社代表取締役社長兼ＣＯＯ（現任） 取締役候補者とした理由 当社入社以来、長年に渡り営業部門を統括、当社の持続的成長に大きく貢献し、平成26年10月より代表取締役社長に就任しております。その卓越した経営手腕とリーダーシップは、当社の経営において欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	すぎもと　ていじ 杉本　定士 (昭和33年８月27日生)	昭和57年４月　株式会社西友入社 平成14年４月　同社執行役ＣＩＯ　シニアバイスプレジデント情報システム担当 平成20年４月　株式会社ミスターマックス入社 同社取締役兼執行役員ＳＣＭ（サプライチェーンマネジメント）本部長 平成24年４月　同社取締役執行役員商品本部長 平成25年４月　当社入社 当社常務執行役員社長付部長 平成25年６月　当社常務執行役員業革推進部長 平成26年１月　当社常務執行役員業務改革推進統括部長 平成26年10月　当社常務執行役員ＳＣＭ統括部長 平成27年10月　当社取締役兼常務執行役員ＳＣＭ統括部長 平成28年３月　当社取締役兼上席常務執行役員商品供給本部長 平成29年５月　当社取締役兼上席常務執行役員営業本部長（現任） 取締役候補者とした理由 商品部門と物流部門を統括し、特に物流面において大きな功績を残しました。また、平成29年５月より営業部門を統括、リーダーシップを発揮し、業績拡大に取り組んでおります。その的確な意思決定力、業務執行力、全事業を多面的に監督する力量を十分に有していると判断し、選任をお願いするものであります。	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	いいだ　たけひこ 飯田毅彦 (昭和31年３月14日生)	昭和53年４月　トーヨーサッシ株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬグループ）入社 平成19年４月　トステムビバ株式会社（現当社）総務人事部長 平成19年10月　当社執行役員総務人事部長 平成22年３月　当社上席執行役員総務人事統轄部長 平成26年１月　当社常務執行役員総務人事統括部長 平成28年３月　当社上席常務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長 平成28年６月　当社取締役兼上席常務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長（現任） 取締役候補者とした理由 人事・総務等の業務に長年携わり、現在は人事・総務・経理等の本社管理部門全体を統括しております。人事総務等に関する豊富な経験や見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	小田内（おだうち）　正（ただし） (昭和32年１月24日生)	昭和54年４月　ビバホーム株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬグループ）入社 平成14年４月　当社店舗開発統轄部首都圏開発部長 平成18年６月　当社執行役員店舗開発統轄部首都圏開発部長 平成20年９月　当社執行役員店舗開発統轄部長 平成22年３月　当社上席執行役員店舗開発統轄部長 平成26年10月　当社常務執行役員店舗開発本部長 平成27年６月　当社常務執行役員店舗開発本部長兼ＳＣ事業部長 平成28年３月　当社常務執行役員店舗開発本部長 平成28年６月　当社取締役兼常務執行役員店舗開発本部長 平成29年４月　当社取締役兼常務執行役員店舗開発本部長兼ＳＣ事業部長（現任） 取締役候補者とした理由 長年にわたり店舗開発業務に携わり、当社の店舗数拡大、業績拡大に貢献してまいりました。その経験と知識に裏打ちされた業務執行力は当社にとって欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	※ おぎ　たに　ゆう 荻谷　裕 (昭和36年１月17日生)	昭和58年４月　株式会社ダイエー入社 平成19年８月　イオン商品調達株式会社出向 同社取締役商品戦略統括部長 平成25年５月　株式会社ダイエー取締役執行役員 統括役員(経営戦略部 経営管理部 ＩＲ広報部) 平成27年２月　同社取締役執行役員システム物流統括兼商品物流改革推進担当 平成27年11月　当社入社 当社常務執行役員社長付部長 平成28年３月　当社常務執行役員商品統括部長 平成29年５月　当社常務執行役員商品供給本部長兼商品統括部長（現任） 取締役候補者とした理由 前職にて商品戦略、物流改革等に携わり、その経験を生かし、現在当社において、商品部門および物流部門を統括しております。その豊富な経験や見識、的確な判断力が当社の経営に欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	※ 阿部（あべ）　正（ただし） (昭和32年２月22日生)	昭和57年２月　福島クラリオン株式会社（現クラリオンセールスアンドマーケティング株式会社）入社 昭和62年３月　株式会社サンキョウ（現ゼビオホールディングス株式会社）入社 平成14年６月　同社取締役財務部門長 平成19年７月　株式会社池貝入社 同社執行役員経営企画室長 平成22年３月　同社取締役社長 平成26年７月　同社経営企画室担当部長 平成26年11月　当社入社 当社執行役員社長付部長 平成27年３月　当社上席執行役員財務経理統括部長 平成29年５月　当社常務執行役員財務経理統括部長（現任） 取締役候補者とした理由 財務・経理等の業務に長年携わり、前職において、財務部門の長を経験しております。上場を機に財務面の重要性が増し、ガバナンス体制も強化する必要がある中で、その豊富な経験や見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	※ 角紀代恵（かどきよえ） (昭和30年２月８日生) (戸籍上の氏名：武田 紀代恵)	昭和53年４月　東京大学法学部助手 昭和56年７月　アンダーソン・毛利・ラヴィノウィッツ法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）リサーチャー 昭和60年４月　富山大学経済学部専任講師 昭和62年４月　富山大学経済学部助教授 昭和63年４月　筑波大学社会科学系助教授 平成４年４月　成城大学法学部助教授 平成７年４月　立教大学法学部教授（現任） 平成17年10月　立教学院常務理事（総務担当） 平成22年４月　立教大学法学部長 平成28年４月　国立大学法人千葉大学監事（非常勤）（現任） 取締役候補者とした理由 法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。 なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．角紀代恵氏は、社外取締役候補者であります。
４．角紀代恵氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額といたします。
５．角紀代恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番１号
株式会社ＬＩＸＩＬビバ 本社 役員会議室
TEL 048-610-0610

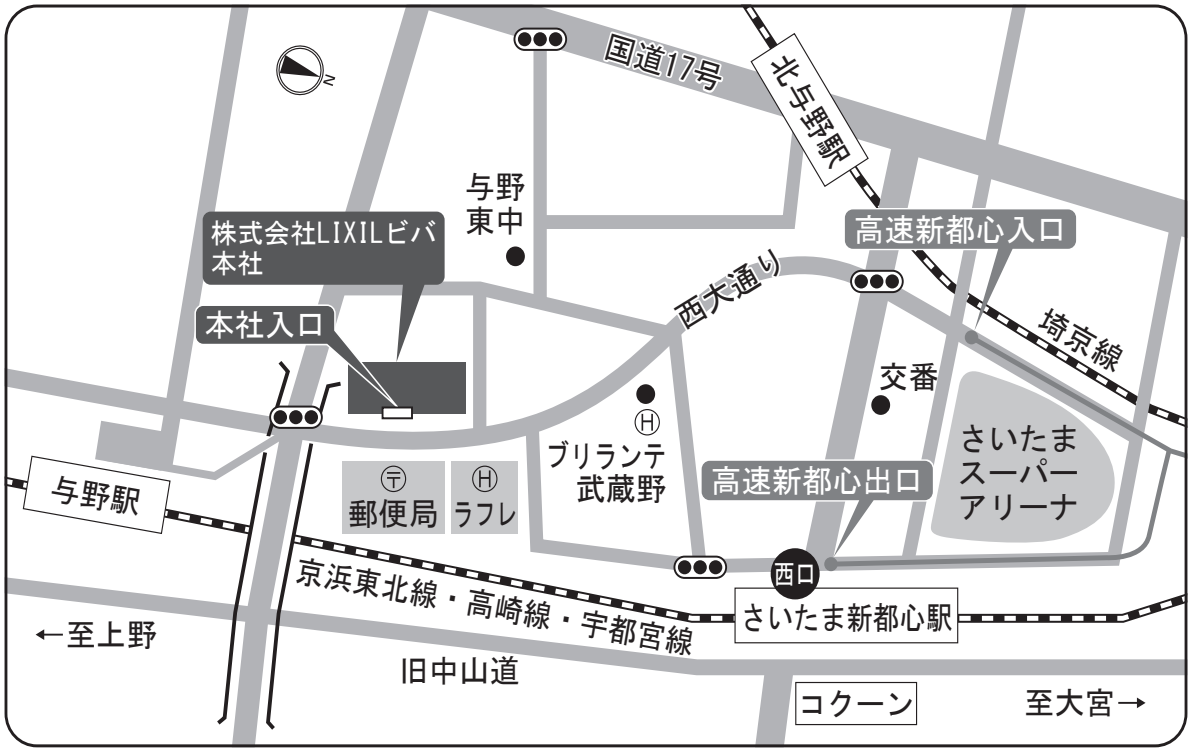

交通　ＪＲさいたま新都心駅西口より　徒歩約１０分
ＪＲ与野駅より　徒歩約５分
ＪＲ北与野駅より　徒歩約１０分
さいたま新都心郵便局向かい